

令和6年度

沖縄総合事務局と南部市町村との

国土交通行政に関する懇談会

【地域における社会資本整備に関する意見交換】

令和6年5月

南 部 市 町 村 会

## 目 次

番号	頁	質問・意見及び要望事項	市町村	備 考
1	1	沖縄西海岸道路（那覇北道路）の早期整備完了について【継続】	那 覇 市	
2	1	那覇港港湾計画改訂後の那覇港新港ふ頭地区の整備促進について【継続】		
3	1	沖縄西海岸道路（曙交差点以北）の事業化に向けた検討等について【継続】		
4	2	沖縄振興公共投資交付金と社会整備総合交付金の増額について【新規】	糸 満 市	
5	2	歩道の早期整備及び除草作業の回数増について【継続】		
6	3	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備及び周辺道路の渋滞対策について【継続】		
7	3	国道331号南部病院跡地以南の4車線化について【継続】		
8	4	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について【継続】	豊見城市	
9	4	豊見城市内の主要渋滞箇所の対策について【継続】		
10	5	南部東道路の整備促進について【継続】	南 城 市	
11	5	南部東道路「南城つきしろIC」からの延伸について【継続】		
12	6	国道331号（知念字具志堅～山里）の改良について【継続】		
13	7	佐敷海岸海辺のまちづくり推進について【継続】		
14	7	知念半島地域の国道331号バイパス化について【新規】		
15	8	仲井真津嘉山線の早期事業化について【継続】	南風原町	

16	8	南風原北インターチェンジから那覇市石嶺方面への道路整備について【継続】	南風原町	
17	9	国道329号与那原バイパスの立体交差への変更及び早期の4車線開通について【継続】	与那原町	
18	10	自転車道路整備計画の推進について【継続】	八重瀬町	
19	10	八重瀬町観光拠点施設「南の駅やえせ」の道路標示案内板設置について【新規】		
20	10	国道331号への街路灯の設置について【新規】		
21	10	渡嘉敷港湾施設の整備について【新規】	渡嘉敷村	
22	11	座間味港内へのゲストバースの整備について【継続】	座間味村	
23	12	久米島への航空燃料給油施設の整備について【継続】	久米島町	
24	12	港湾整備に関する重点的な取り組みについて【継続】	南大東村	
25	13	港湾施設（亀池地区港）の整備拡張について【継続】		
26	13	北大東港船溜まり場の整備について【継続】	北大東村	

各市町村からの質問・意見及び要望事項

市町村名	質問・要望等の内容
那 覇 市	<p><b>1. 沖縄西海岸道路（那覇北道路）の早期整備完了について【継続】</b></p> <p>都市機能の集積する本市では、周辺市町村から市内への流入交通が集中し、朝夕ピーク時には、市内各地で交通混雑を引き起こし、市民の生活に支障を来している。</p> <p>現在、事業中の沖縄西海岸道路は、那覇都市圏の2環状7放射道路のうち外郭環状道路の一部を担い、市内の交通混雑の緩和はもとより、沖縄本島全域から那覇港や那覇空港へのアクセス性が飛躍的に向上し、物流の効率化及び観光振興が図られることから、那覇北道路の早期整備完了を図る必要がある。</p> <p><b>2. 那覇港港湾計画改訂後の那覇港新港ふ頭地区の整備促進について【継続】</b></p> <p>国においては、那覇港港湾計画改訂及びRORO船用岸壁1バースの早期整備を推進してきたところである。</p> <p>今後においても、沖縄県の物流及び人流の拠点として沖縄県の社会経済活動を支えるため、引き続き、那覇港新港ふ頭地区ふ頭再編整備事業を推進していく必要があり、関連する国の直轄整備を推進する必要がある。</p> <p><b>3. 沖縄西海岸道路（曙交差点以北）の事業化に向けた検討等について【継続】</b></p> <p>那覇港は本土や先島・周辺離島を結ぶ内貿ネットワーク拠点となっており、近年の入域観光客数の増加に伴い、県内物流量も大幅な増加傾向にある。</p> <p>また、令和5年2月1日に第2クルーズバースの供用が開始され、同年3月には、約3年ぶりに那覇港へクルーズ船が寄港し、今後、更なるクルーズ船寄港回数の増大が期待される。</p> <p>一方、那覇港周辺道路においては慢性的な渋滞が発生し、今後、更なる状況の悪化が懸念されることから、沖縄西海岸道路の曙交差点以北の構想道路区間についても、早期整備に向けた計画の具体化を図る必要がある。</p>



糸 満 市

4. 沖縄振興公共投資交付金と社会整備総合交付金の増額について【新規】

第5次糸満市総合計画（2021年）において、国道331号豊見城、糸満道路の全線開通によって那覇空港及び那覇港へのアクセス性が格段に向上したことを背景に、市内への製造業・流通業の立地需要が高まっている一方で、受け皿が十分でないことを踏まえ、新たな物流団地の整備を掲げ、令和6年12月に糸満市真栄里土地区画整理事業認可に向けて国や県との調整を進めている。

糸満市は、沖縄振興特別法に基づく、国際物流拠点産業集積地域に指定され企業ニーズが高い状況であるため、産業拠点の形成等の早期整備が必要である。

しかしながら、同事業に並行して取り組むべきインフラ整備について、近年の国から県への交付金が減少傾向となっているなかで、全体事業費に見合う交付金の配分が厳しい状況であり、補助対象幹線道路や上下水道等のインフラ整備遅滞により、事業推進への影響が懸念される。

そのため、本件については、沖縄県土木建築部との「行政懇談会」へも要望している案件でもあり、本件について沖縄県から予算措置等の要望がある場合には、格別なるご高配をお願いしたい。

5. 歩道の早期整備及び除草作業の回数増について【継続】

国道331号は、慰霊や平和学習などを目的に徒歩で往来する市内外からの来訪者がある。また、NAHAマラソンのコースでもあり、地域の児童・生徒等も通学等で多く利用する重要な道路である。

しかしながら、糸満市字福地から字摩文仁までの区間において歩道の未整備箇所があり、歩行者は路肩部分の通行を余儀なくされ、安全・安心面で心配されている状況にある。

また、米須から平和祈念公園までの間において、繁茂している雑草等が歩行者の通行に支障をきたしており、沿線の除草作業の回数を増やしてもらいたいと令和4年度に開催された「こども議会」においても指摘されていることから、歩行者の安全確保のため、歩道の早期整備及び除草作業の頻度を増やしていただきたい。

#### 6. 那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備及び周辺道路の渋滞対策について【継続】

当該道路は、沖縄自動車道と一体となって、沖縄本島全域と那覇空港間の定時性、速達性を確保し、観光産業や物流の効率化を支援するとともに、那覇市内及び南部地域の交通渋滞の緩和に資する重要な道路である。

昨年度から那覇空港自動車道（小禄道路）の整備に伴い、名嘉地ロングランプが取り壊しされるなど、ランプ撤去箇所付近の車線数減に伴い、周辺道路の渋滞がより厳しくなっていることから、現在と同数の車線数を確保するなどの仮設道路の設置など、仮設道路の設置などの渋滞対策を講ずる必要がある。

また、当該道路の整備と併せて、物流団地の整備が実施された豊見城市与根地区や糸満市で昨年度末に都市計画決定した真栄里土地区画整理事業の整備計画からも、国道331号についても、更なる交通量の増加が見込まれることから、渋滞対策として瀬長交差点の改良も必要となる。

さらに、当該道路工事に係る車線の変更等により、周辺道路（特に県道82号線那覇糸満線阿波根（東）交差点付近）においても、さらなる渋滞が予想されるため、周辺道路の管理を行うところと調整し、渋滞緩和を図ることが望まれていることから、那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備及び周辺道路の渋滞対策を要望する。

#### 7. 国道331号南部病院跡地以南の4車線化について【継続】

当該道路は、那覇空港からひめゆりの塔、平和祈念公園などの戦跡、観光拠点を經由し、八重瀬町や南城市など南部一帯と那覇空港や那覇港等の物流拠点を結ぶ主要幹線道路であり、観光振興や地域振興に寄与することが期待されている道路である。

今後、糸満市真栄里地区及び南部病院跡地の開発計画や南部一帯への観光アクセスなど、交通量の増加が見込まれることから、将来の道路ネットワーク及びアクセス性の向上を考慮し、南部病院跡地以南の区間において、4車線化の検討が必要である。なお、南部病院跡地以南から市道真壁名城線交差点部分においては、昨年度に真栄里土地区画整理事業の都市計画決定をしていることから優先的な整備を併せて要望する。



豊見城市

## 8. 那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について【継続】

那覇空港自動車道（小禄道路）の整備推進については、年度ごとに進捗が図られているが、豊見城市内においては依然として都市開発の進展や観光客のレンタカーの増加等に伴い、交通量の増加が著しく交通渋滞は地域の喫緊の課題である。

また、平成26年6月に国際物流拠点産業集積地域（物流地域）に指定後、令和元年6月に市街化区域に編入された与根地区などにおいて土地区画整理事業が進められ、令和5年度にはシーサイド地区の事業が完了、さらに、令和7年度には与根西部地区の事業完了が予定されていることから、更なる交通量の増加が見込まれている。

現在、整備中の那覇空港自動車道（小禄道路）は、沖縄本島各地と那覇空港を定時・高速で結び、観光産業や物流の効率化を支援するとともに、南部地域の渋滞緩和が期待されることから、今後も那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備を推進する必要がある。

## 9. 豊見城市内の主要渋滞箇所の対策について【継続】

豊見城市内の主要渋滞箇所については、那覇空港自動車道（豊見城東道路）や沖縄西海岸道路（豊見城道路）などの開通により、一部の箇所において交通混雑の緩和がみられるものの、豊見城・名嘉地ICなどにおいては依然として渋滞が解消されていない状況にある。

また、主要渋滞箇所以外にも近年の交通需要の増加などにより、主要渋滞箇所以上に混雑する交差点など、交通渋滞は地域の喫緊の課題となっており、渋滞対策（交差点改良）の推進が必要である。

### (1) 豊見城・名嘉地IC交差点周辺の渋滞対策

豊見城・名嘉地ICのロングランプについては、約20,100台/日（令和3年度時点）の交通量となっているが、小禄道路の整備により取り壊され、現在、撤去作業が進められている。

また、ロングランプの撤去に伴い、これらの交通が豊見城・名嘉地ICに集中し、名嘉地交差点周辺の渋滞がより厳しくなるため、早期の小禄道路の供用（整備されるまでの期間の渋滞対策を含む）が必要である。

	<p>(2) その他市内の渋滞交差点の渋滞対策</p> <p>豊見城市内においては、豊見城（上田）交差点（県道7号線、県道11号線、県道256号線）をはじめ、高安北交差点（県道11号線）、豊見城団地入口交差点及び豊見城IC出口付近（県道7号線）など渋滞の著しい箇所が多く点在している。</p> <p>特に、県道7号線については、県内の2車線の道路でも最大クラスの交通量で交通渋滞が生じているため、引き続き、関係機関を含めた市内の渋滞対策の推進が必要である。</p>
南 城 市	<p>10. 南部東道路の整備促進について【継続】</p> <p>南部東道路は、沖縄本島東南部にある世界文化遺産「斎場御嶽」、おきなわワールド玉泉洞など本県を代表する多くの観光地と那覇空港自動車道を結び、また南部地域の主要国県道と広域ネットワークを形成する重要路線である。</p> <p>当該道路は、平成23年4月に事業着手し、平成30年3月には那覇空港自動車道への直接乗り入れの計画変更が認められ、その整備効果は県都那覇市一帯や那覇空港、更には本島中北部地域への交通アクセスの改善（時間距離短縮、定時・定速性の確保）が図られ、広域的な交通及び物流面の利便性が飛躍的に向上し、本県の均衡ある発展に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>しかしながら、事業着手から13年が経過したが、これまでの予算確保及び工事の進捗状況から、現在目標としている令和8年度の全線（暫定）供用開始からの更なる遅延も予想され、複数工区での同時施工が不可欠な状況であることから、更なる予算増額や那覇空港自動車道との直接乗り入れ部の国による整備（複数工区同時施工）をお願いしたい。</p> <p>11. 南部東道路「南城つきしろIC」からの延伸について【継続】</p> <p>南部東道路は、平成9年9月に南風原町（那覇空港自動車道）から南城市知念地域までを「調査区域」に指定され、そのうち、平成18年3月に南城つきしろICまでの間が「整備区間」に指定され整備が行われている。</p>



南城市は三方を海に囲まれ、海拔の低い地域に多くの市民が暮らしている。また、本市東部地域には、世界文化遺産「斎場御嶽」、神々の島「久高島」、あざまサンサンビーチなど本県を代表する観光地があり、多くの観光客が訪れている。しかしながら、地形的な制約等から当該地域へのアクセス道路は限られ交通利便性の向上が求められている。

一方、那覇空港自動車道への直接乗り入れの計画変更が認められたことにより、県都那覇市一帯や那覇空港、さらには本島中北部地域などへの広域的な交通及び物流面の利便性が飛躍的に向上し、特に本市東南部地域への観光客数は年々増加の一途にあり、本県全体の観光振興の観点から、南城つきしろICからの延伸は大きな波及効果を及ぼすことが期待されている。

加えて、南部東道路は、高台に位置しその周辺には、自衛隊基地や本市の防災拠点（6haの公共駐車場）、ゴルフ場等があり、沖縄本島南東沖に巨大地震発生も懸念される今日において、台風時や大規模災害時における住民や観光外来者の避難・救助・物資供給等を担う道路ネットワークの構築の観点からも、南城つきしろICから東部地域への延伸の具現化（「整備区間」への指定）が必要である。

## 12. 国道331号（知念字具志堅～山里）の改良について【継続】

南城市内を通る国道331号は、世界文化遺産である斎場御嶽・おきなわワールドなど南部一帯を観光するレンタカーや観光バスの交通量が年々増加傾向にある。また、令和元年10月1日からは市役所と隣接するバスターミナル等を発着する市内線バス「Nバス」の運行により、観光客のみならず市民の市内移動を促進し、自立・持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでいる。

しかしながら、当該区間の路線（知念字具志堅～山里）においては地形上急カーブが連続する区間であり、車両同士の接触事故や転倒、数年前には高校生が運転するオートバイがカーブを曲がりきれず崖下へ転落する人身事故も発生していることから、交通安全確保を図る観点から線形の改良やバイパス等の早期整備が必要である。

### 1 3. 佐敷海岸海辺のまちづくり推進について【継続】

佐敷地域北側に広がる海域は、中城湾港に属し東海岸地域の3市2町2村（南城市、沖縄市、うるま市、与那原町、西原町、中城村、北中城村）にまたがる広大な海域を有する静穏な水域となっている。

中城湾港与那原・佐敷東・知念地区は、海辺のアメニティー豊かなまちづくりを目指し、それぞれの町村が進めていた計画を沖縄県が主体となり、中城湾港マリンタウンプロジェクトとして平成2年8月に港湾計画に位置づけられた。

しかしながら、佐敷東・知念地区は、中城湾港に生息する絶滅危惧種のトカゲハゼの保全等の環境保護の高まり、事業主体の問題、町村合併による土地利用動向の変化など社会情勢の変化により、見直さざるを得ない状況となり、令和3年度に港湾計画を変更し、両地区の土地造成計画を削除することとなった。

佐敷東地区は、事業化されなかったことにより、海岸道路の整備、既設護岸の老朽化、戦後、米軍浚渫土砂投棄により形成された砂洲、人工島「築島」が海流などの影響により、海岸と一体化したことによる河川の河口閉塞による氾濫被害など様々な課題・問題が取り残されたままとなっている。

佐敷海岸の課題・問題の解決を図りつつ、災害時の避難道路の確保、静穏な海域を利用した海洋性レクリエーション、海辺と親しめるウォーターフロント空間を形成し、沖縄県が目指す「世界から選ばれる持続可能な観光地の形成」（新・沖縄21世紀ビジョン基本計画）の実現に向け、ご助力いただきたい。

### 1 4. 知念半島地域の国道331号バイパス化について【新規】

知念半島は沖縄県南部東岸に位置し、中城湾に突出した半島で世界文化遺産である斎場御嶽をはじめとする深い歴史を刻んだ「グスク」などの貴重な歴史・文化史跡が数多く存在している。また、海岸線には、あざまサンサンビーチ、知念岬公園など美しい海岸景観を持つ県内有数の観光地が点在している。

一方、当該地域は那覇市から半径15キロメートル圏内という好位置にありながら、国道331号以外に幹線道路がなく、半島を大回りする不便な遠隔地とされている。移動の時間的ロスや観光振興や地場産業の発展に大きく



	<p>影響を及ぼし、就労人口の流出が止まらず、令和4年には当該地域（旧知念村地域）が過疎に指定されるなど、地域振興の大きな障害となっている。</p> <p>また、地形的な要因から人口の約3割（約1万4千人）の市民が知念半島を通る国道331号沿線の標高10m以下の海岸低地で生活しており、高台や避難施設へのアクセス道路がない地域が多く、昨今の激甚化・頻発化する気象災害や津波等の大規模災害時に対応する避難道路建設が求められている。</p> <p>当該地域は、国道331号を含めた広域道路ネットワークが形成されていない空白地域であることから、激甚化する災害対応（半島防災）や移動時間による東西間での生活環境の格差が顕著となっている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、県土の均衡ある発展を図るため、知念半島地域の国道バイパス（直轄国道）を事業化し、早期実現に向けて取り組んでいただきたい。</p>
南風原町	<p><b>15. 仲井真津嘉山線の早期事業化について【継続】</b></p> <p>現道の国道507号は、沖縄県知事が平成5年に仲井真津嘉山線として都市計画決定し、同年に同時決定した道路のうち、町施工の道路については実施中であるが、津嘉山自動車学校から那覇糸満線までの区間においては、未だ事業決定がなされていない状況下であり、早期事業化を実現し道路ネットワークの構築を図る必要がある。</p> <p>また、本区間に事業中の都市計画道路津嘉山中央線（12m）が接続する計画で現在、取付協議を含め事業上、支障が生じている。</p> <p>さらに、令和3年度道路交通センサスにおいても18,327台/日と非常に交通量が多く、交通渋滞が発生しており、主要渋滞箇所にも位置づけられているため早期事業化を実現し整備を行っていただきたい。</p> <p><b>16. 南風原北インターチェンジから那覇市石嶺方面への道路整備について【継続】</b></p> <p>南部地域においては、国道331号、豊見城道路、津嘉山バイパス、南部東道路、南風原与那原バイパス等主要幹線道路が整備中、又は完了し交通網が充実しつつあるが、那覇市北東部へのアクセスについては、中央環状線の</p>

	<p>渋滞箇所である那覇インターチェンジ付近を通る必要があり、南部地域から那覇北東部へのアクセス向上の面から本路線の整備は重要で、また、本路線の整備により那覇空港から那覇北東部へのアクセスが向上するとともに、沖縄南部の観光地と首里城とのアクセスが向上し、沖縄観光にも大きく貢献できる。</p> <p>さらに、MICE施設の開業により、現在でも朝夕の渋滞が激しい南風原北インター付近での大規模な渋滞や首里方面への交通量増加が予測されることから、南風原北インターチェンジの改良等も含めた外郭環状線の機能向上の整備を行う必要がある。</p>
与那原町	<p><b>17. 国道329号与那原バイパスの立体交差への変更及び早期の4車線開通について【継続】</b></p> <p>国道329号与那原バイパスの南風原町与那覇地内（延長0.5km）を含めた延長2.2kmについては、令和4年3月に暫定2車線で開通し、今回の2.2kmの暫定開通により、与那原バイパス全線（延長4.2km）が暫定開通となったところである。</p> <p>当該バイパス沿道には、与那原町東浜と西原町東崎にまたがる地域に大型MICE施設建設が決定しており、令和4年8月には沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画が公表され、沖縄県と連携を図りながら大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでいる。</p> <p>また、令和11年3月には大型MICE施設の供用が開始されることに伴い、県内や国内外から多くの来訪者や観光客が見込まれ、今後、大型MICE施設周辺地域での大規模な交通量の増加が想定される。</p> <p>については、交通渋滞の緩和や那覇都市圏へのアクセス強化による物流や観光拠点などに資する幹線道路網の形成のほか、大型MICE施設の利便性の向上や観光客などのアクセス性の向上による東海岸地域全体の振興と県土の均衡ある発展を図るためにも、与那原バイパスと国道329号の立体交差及び早期の4車線開通を要望する。</p>



<p>八重瀬町</p>	<p><b>18. 自転車道路整備計画の推進について【継続】</b></p> <p>自転車道路の整備については、本町のみならず近隣市町や南部地域など広域的な視点に立った整備計画が必要であるため、国、県、市町村及び関係機関と連携を図りながら整備計画を推進する必要がある。</p> <p><b>19. 八重瀬町観光拠点施設「南の駅やえせ」の道路標示案内板設置について【新規】</b></p> <p>「南の駅やえせ」は、南部地域の骨格である国道507号と国道331号が交差する具志頭交差点付近に位置し、その具志頭交差点は年間100万人の観光客が通過していると言われている。</p> <p>また、南部地域の観光主要ルートの結節点に位置する本施設は、休憩地点としての利用による観光効果が高く、災害時には観光客の避難場所として本施設を活用したいため、道路標示案内板の設置が必要である。</p> <p><b>20. 国道331号への街路灯の設置について【新規】</b></p> <p>国道331号は、八重瀬町を通る幹線国道であり、沿道には住宅が建ち並び地域住民及び観光客に利用される重要な道路である。</p> <p>しかしながら、国道の一部に街路灯の未設置箇所があり、夜間の歩行者の通行及び車道の通行に危険な状況であることから、防犯の観点からも街路灯の設置が必要である。</p>
<p>渡嘉敷村</p>	<p><b>21. 渡嘉敷港湾施設の整備について【新規】</b></p> <p>慶良間諸島国立公園への指定後、国内旅行者のみならずインバウンドによる外国からの来島者も順調に増加し、一時は、コロナ渦の影響により極端に落ち込む時期もあったが、現在においては、また多くの来島者が訪れるようになってきておりコロナ渦以前の賑わいを見せてきている。</p> <p>こうしたなか、令和5年台風6号により、渡嘉敷港屋根付き通路の破損・撤去、港待合所の赤瓦の剥離、浮棧橋屋根部の破損の拡大など、観光立村である本村の玄関口となる港湾施設において来島者の安心・安全を確保しながら受け入れることが難しくなっている。現在も県による長寿命化計画等により修繕工事等は予定されているが</p>

	<p>入札不調により工事が発注できずに、毎年来る台風により被害や破損等は拡大しているが、修繕は進んでいない状況となっている。また、渡嘉敷港の機能向上についても継続して協議を重ねていくなかで、経年による他要素の変化等にも柔軟に対応していただきたい。</p> <p>本村を訪れる方が安心して、そして安全が確保された施設・体制で受け入れができるように、港湾施設の早急な修繕・整備が必要である。</p>
座間味村	<p><b>2 2. 座間味港内へのゲストバースの整備について【継続】</b></p> <p>本村では近年、若者の漁業者や観光業など従事者の増加のほか、船舶の増加や大型化に伴い係留箇所が不足しており、村としても単独事業で廃船処理や各船舶の係留箇所の配置等の実態調査を行っているが、それでも係留箇所が不足している状況である。</p> <p>また、平成26年3月に「慶良間諸島国立公園」の指定を受けたことにより、本土や海外からのヨットやクルーザーで来村する観光客が増えているが、それらを停泊する場所がなく、現在は定期航路のフェリーや高速船の停泊場所に出航後停めている状況である。</p> <p>さらに、急な天候の悪化による避難場所として係留するスペースがなく、長時間停泊禁止の場所にやむを得ず停泊させる状況もあることから、ゲストバース整備及び係留箇所の増設が必要である。</p> <p>当該整備の措置状況については、整備の必要性について検討していきたいということであるが、本村においては沖縄県と合同で住民説明会や意見交換などを実施しており、沖縄県においても必要性を理解しているものと認識しているが、今後の計画についてご教示いただきたい。</p>

<p>久米島町</p>	<p><b>23. 久米島への航空燃料給油施設の整備について【継続】</b></p> <p>久米島町の産業振興並びに那覇空港の補完機能を有するためにも、久米島への航空燃料給油施設の整備について支援していただきたい。</p> <p>久米島には航空燃料給油施設が無いことから、夏季に就航する久米島・東京直行便の東京行きがトランジットで那覇空港を経由しており、直行便の利便性が活かされていない状況にある。また、県外からの航空チャーター便の誘致及び増便においても大きな阻害要因となっている。</p> <p>久米島に給油施設（航空燃料貯油タンク・レフューラー）を整備することにより、航空路線の拡充を図り、観光をはじめとする各種産業の活性化、更には悪天候等の際に那覇空港から近い久米島空港をダイバートとして利用することで、混雑する那覇空港を離発着する航空路線全体の安全性及び利便性の向上にも繋がる施設の整備が必要である。</p>
<p>南大東村</p>	<p><b>24. 港湾整備に関する重点的な取り組みについて【継続】</b></p> <p>島国である沖縄県は物資等の輸移出入は殆ど海上輸送に依存し、港の機能は物流・人流等、多様にあり、各地域の玄関とも言える。</p> <p>南大東村は、さとうきび作が基幹産業であるが、近年、さとうきび作と野菜（南瓜・パパイヤ等）の間作輪作が盛んになり、南瓜・パパイヤ等を県内・県外に移出している。また、漁業が盛んになり、マグロ・サワラを県内に移出しているなど、産業が盛んになり地域の活性化が一層進んでいる。</p> <p>しかしながら、産業が振興し産物を移出するにあたって、港の状況に左右され、南北大東航路、船舶「だいとう」は那覇泊港と南北大東島を年間65航海余と就航率が厳しい状況にある。</p> <p>また、南大東島の港は岸壁が外洋に接し、港湾作業は気象状況、海上の時化、港の状況を確認しながら大型クレーンで荷揚げ荷積み作業を行っているのが現況で、計画的に産物を移出して産業を振興させ、また、港の機能を高めることによって観光産業等、離島の振興・産業育成には、港湾整備に関する重点的な取り組みを行う必要がある。</p>



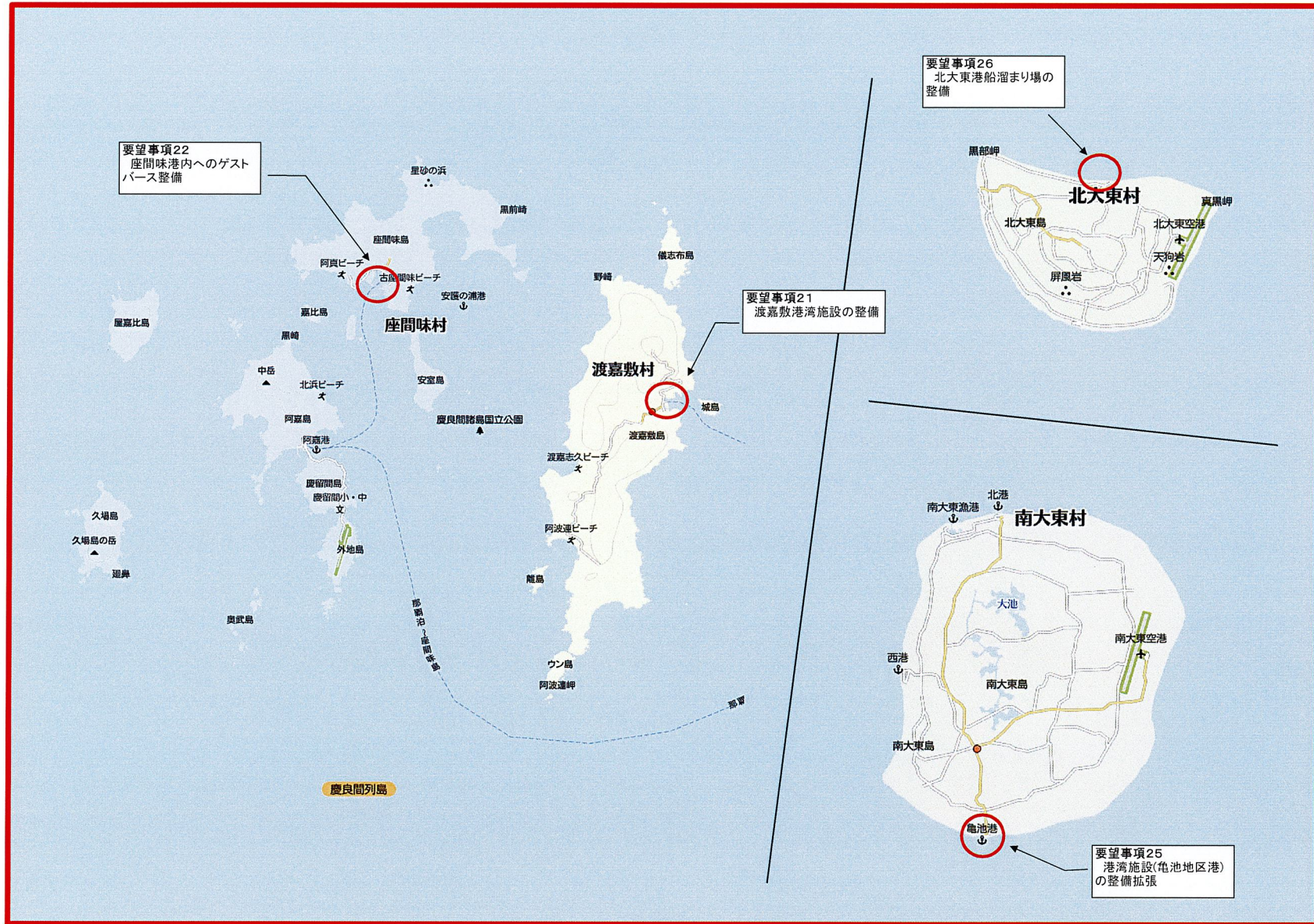
	<p><b>25. 港湾施設（亀池地区港）の整備拡張について【継続】</b></p> <p>南大東島周辺は、マグロ・サワラ・ソデイカ等の好漁場であり、地元漁船はもとより、県内外漁船の前線拠点施設として、平成元年より南大東港の漁港整備が進められているとともに、岸壁・泊地が完成し漁船の大型化が図られ、地元船及び外来船が接岸しているが、冬期風浪時に出入港に支障を来している航路の静穏度向上を図るため防波堤の整備を進めることとしていたが、特異な海底地形による巨大な波力及び砂礫層が確認されたことから、当初予定の200mの防波堤整備を80mに縮小し、その代替え策の北大東漁港も開港し、当村の水産業は漁港の整備に伴い担い手が育ち、漁船の大型化も図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が期待されている。</p> <p>しかしながら、南大東漁港の防波堤（80m）が完成しても、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間、冬期風浪により沖で操業することが可能であっても出入港が出来ない厳しい状況にある。また、現在も11月から4月までの間、亀池港漁船溜まり場を使用して出漁しており、漁業者の増や漁船の大型化により湾内を含め狭い状況にあり、北大東漁港が完成しても、当村の漁船が利用する頻度は少ない状況が予測されるため、南大東漁港の反対側の亀池港漁船溜まり場の整備拡張を行う必要がある。</p>
<p>北大東村</p>	<p><b>26. 北大東港船溜まり場の整備について【継続】</b></p> <p>北大東村には3地区に港はあるものの、自然の入り江が無く島の特性上、日々の風向きにより海上の状況が大きく変化するため、静穏性を確保することが容易でない。</p> <p>漁港の開港により、漁師の操業に係る条件は格段に改善されたものの、今後の観光客等に対するスキューバダイビングや遊漁船案内など、島の周辺海域にある豊かな資源を活用した新産業の創出や水産業の振興発展のためには、漁師の操業に係る条件を補完し、地域の実情に見合う安定したサービス提供の可能性が高まる現在の漁港と反対側に位置する北大東港北地区に小型船舶を対象とした船溜まり場の整備が必要である。</p>







# 南部地区要望箇所位置図(離島①)





南部地区要望箇所位置図(離島②)

